

お詫び

先般、当協会の防疫推奨品が、消費者庁より、景品表示法違反に抵触する措置命令の指摘を受け、認証した協会として、その責任を重く受けております。誠に申し訳ございませんでした。

ウイルス活性化を防ぐに当たり、空間除菌のエビデンスがないまま、あたかも部屋中のウイルス活性化に効果があると誇大表示したことに起因するものです。

そこで、該当する会員企業から、「広告表示に関する消費者庁からの措置命令に対するお詫びと今後の対応に関しまして」の一文とHPでの見解を得て、製造者も表示内容を速やかに是正し、出荷停止から表示の変更が完了した製品から順次、出荷を再開するに至りました。

今後とも協会は、このようなことのないように、推奨品の性能及び安全性の担保はもちろん、表示に関してより一層注意深く認証していく姿勢で、取り組んでいく所存です。

(一社) 防災安全協会

理事長 齋藤 実